

## 新婚・子育て世帯を応援

結婚を機に市外から千葉市へ転入する新婚世帯や、市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯を応援するため、必要な費用の一部を助成します。

### 結婚新生活支援

結婚を機に市外から市内の高経年住宅団地へ転入する若い世帯に、住居費・引越費用を最大30万円助成します。



#### 主な要件

- ・2021年1月1日以降に婚姻届が受理されている
- ・婚姻届の受理日時点で、夫婦の双方が39歳以下
- ・2020年の夫婦の合計所得が400万円未満
- ・夫婦の双方またはいずれかが、市外から市内の高経年住宅団地へ転入し、申請から2年以上継続して居住する意思を有する など

**募集数** 先着24組

**申請方法** 6月1日(火)から、申請書（住宅政策課で配布。ホームページから印刷も可）と必要書類を住宅政策課へ持参。

補助金の対象となる高経年住宅団地やそのほかの要件など、詳しくはお問い合わせください。 [千葉市 結婚新生活支援](#)

**問**住宅政策課 ☎245-5849 FAX245-5795

### 三世同居・近居支援

市内に居住する親世帯とこれから同居・近居する子育て世帯の三世家族に、必要な費用の一部を最大50万円助成します。



#### 主な要件

- ・離れて暮らしている三世の家族が、これから市内で同居または近居（直線で1キロメートル以内）する
- ・親が65歳以上で、1年以上市内に居住している
- ・親が子と同居していないこと
- ・孫が18歳に達してから最初の3月31日を迎えていない など

#### 申出期限

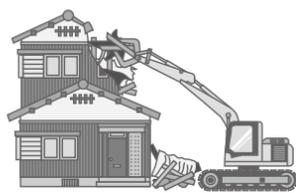
- ・住宅の新築・増改築に要する費用＝建築工事の着手前まで
- ・住宅の購入・賃貸借契約に要する費用＝契約締結の前まで
- ・転居に要する引越費用＝転居の前まで

申出期限までに申出書の提出がない場合、助成金の申請はできません。そのほかの要件など詳しくは、事前にお問い合わせください。

**問**高齢福祉課 ☎245-5166 FAX245-5548

## 耐震性の低い住宅の取り壊し費用の一部を補助します

耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定され、取り壊しを行う方に費用の一部を補助します。



**対象** 自ら所有し、1981年5月31日以前の耐震基準によって建てられた住宅で、耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い（木造の場合、上部構造評点が0.7未満。非木造の場合、構造耐震指標（Is値）が0.3未満）と判定された住宅の除却工事

**補助額** 除却費の23%（上限20万円。密集住宅市街地の場合は上限30万円）

**件数** 10戸（うち密集住宅市街地5戸）

**申請方法** 5月6日(木)～31日(月)必着。申請書（建築指導課、区役所地域振興課で配布。ホームページから印刷も可）を、建築指導課へ持参。

取り壊しの契約を行う前に申請を行ってください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

[千葉市 除却工事 補助](#)

**問**建築指導課 ☎245-5836 FAX245-5888

## 生活援助型訪問サービススタッフ資格取得研修

生活援助型訪問サービスとは、身体介護を伴わない利用者の自宅を訪問し、1時間程度で調理・洗濯・掃除など身体介護以外の生活援助を行う千葉市独自のサービスです。研修を修了した方は生活援助型訪問サービスに従事する資格が得られます。

**日時** 6月24日(木)・25日(金)10:00～16:00

**場所** 市社会福祉研修センター

**定員** 20人程度

**申込方法** 5月28日(金)必着。はがきまたは封書で、必要事項のほか、生年月日を明記して、〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市社会福祉研修センターへ。FAX、[Eメール](mailto:kensyuu-c@chiba-shakyo.jp) kensyuu-c@chiba-shakyo.jpも可。

**問**市社会福祉研修センター ☎209-8841 FAX312-2943

## LGBT電話相談

日常生活でLGBT当事者やその周囲の方が抱える性自認や性的指向が関係する悩みなどを、電話で相談できます。

自分の性別に違和感がある、同性を好きになった、友人から自分はLGBTだと打ち明けられたがどう対応したらいいかわからないなど、一人で悩まず気軽にご相談ください。

**相談時間** 第3日曜日14:00～18:00（相談日ごと1人1回30分まで）

**相談専用番号** 245-5440

\*匿名・通称名での相談可

**問**男女共同参画課 ☎245-5060 FAX245-5539

### 飼い主になりませんか

## 子猫のお見合い

動物保護指導センターで収容している子猫を新しい家族に譲ります。詳しくは、[千葉市 犬猫 譲渡](#)

**日時** ①5月17日(月)、②5月28日(金)

\*お見合い時間は1組30分。時間は申し込み時に決定。

**対象** 愛玩目的で終生適正に飼うことができる方

**申込方法** ①5月7日(金)～13日(木)、②5月19日(火)～25日(日)に、ホームページで希望の子猫を確認の上、電話で動物保護指導センターへ。

そのほかの犬や猫については、随時、譲渡の相談を受け付けています。ホームページで譲渡可能な犬や猫を確認の上、お問い合わせください。予約なしの見学はできません。

**問**動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

## 飼い犬のしつけ方教室

犬に関する法令や習性、抱き方などを学びます。上手にしつけて、愛犬と楽しい生活を送りましょう。

**日時** 5月13日(木)13:30～16:00

**会場** 動物保護指導センター

**内容** 講習としつけのデモンストレーション

**対象** 犬を飼っている市内在住の方（予定も含む）

犬を飼っている場合は、犬の登録が済んでいること

**定員** 先着10人

**申込方法** 5月6日(木)から電話で、動物保護指導センターへ。

**問**動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

